

広報

みほ

平成27年(2015)
9月号
No.642

人と自然が輝くまちMIHO



平和への思いを込めた鐘の音が…
人々のところに響きまあように！
(広島平和記念公園 [平和の鐘] にて)

美浦少年のつばさ事業

台湾の伝統と文化に触れた六日間

美浦中学校 二年生が

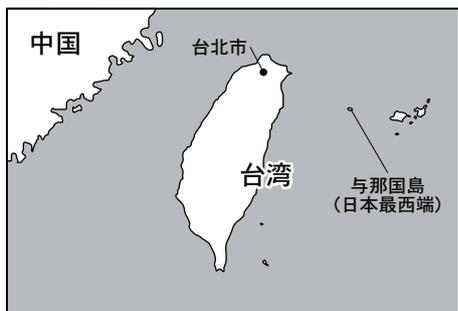
台北市立敦化中学校を訪問



今年で23回目をむかえる「美浦少年のつばさ事業」は、海外の同世代の人々との交流を通じ、国際感覚を備えた美浦村の将来を担っていく人材の育成を目的に、美浦村人材育成推進協議会が毎年行っている事業です。

今年7月29日から8月3日までの計6日間、訪問団が台湾を訪れました。団員募集の際には、美浦中学校2年生139名中21名の応募があり、抽選により16名の団員が決定しました。

団員の皆さんは、普段の生活との違いに戸惑い、言葉の壁にぶつかりながらも、台北市立敦化中学校の生徒との交流を通じてかけがえのない台湾の友人ができました。また、台湾の伝統と文化を身近に体験した6日間でした。



◇引率者

《敬称略》

- 団長 中島 栄 (美浦村長)
- 畑山 尚弘 (美浦中学校教頭)
- 瀬尾 卓也 (美浦中学校教諭)
- 磯西 治子 (美浦中学校講師)
- 木村 光之 (役場企画財政課)
- 元井 絹代 (語学教師・通訳)



訪問団団長

美浦村長 中島 栄

今回で23回目となった「美浦少年のつばさ事業」に、団長として参加させていただきました。美浦中生16名と引率者6名の総勢22名で結成された訪問団は、台北市立敦化中学校の皆さんとの交流を中心に有意義な6日間を過ごしてまいりました。

今年で3回目となった敦化中との交流は、スムーズかつ充実したものとなりました。両中学校の子どもたちは、始めは緊張や戸惑いがありましたがすぐに打ち解け、互いを理解しようと言葉の英語や台湾語、漢字を駆使し、そして最後はジェスチャーで気持ちを伝える姿を見て、この子たちの未来を垣間見た気がしました。また、台湾の伝統文化や人々に直接触れることができた美浦中生たちは一段と成長し、今後の学校生活や人生の中で、より国際的な思考を持つてくれることでしょう。

最後に、トラブルもなく全員無事に帰国できましたことは団長として一番の喜びであり、参加された美浦中生および引率者各位をはじめ、保護者の皆さま、関係各位に感謝申し上げます。



小平 萌香
(2 - A)

私は、少年のつばさ事業に参加してわかったことがあります。それは、言葉の壁を超えて友情が芽生えるということです。敦化中学校に初めて行ったとき、向こうの人の話し声を聞いて内容がさっぱり分からず言葉の壁を体感しました。交流は難しそうだなと思っていたところにひとりの子が英語で話しかけてくれました。私は習った英語で返したら、意味が通じました。さっきまで言葉の壁を感じていた子に意味が通じたと思うと本当に嬉しいです。そして、別れるころにはすっかり仲良くなりました。今回の経験で言葉の壁は友情に負けたいと思いました。



若林 愛花
(2 - D)

私が敦化中学校と交流して感じたことは、国が違っても、言葉が違っても、国境を越えて仲良くなるんだなと思いました。最初はとても緊張して、仲良くなるか心配だったけれど、敦化中学校の人達はとても優しくフレンドリーで、すぐに友達になりました。敦化中生と過ごした日々は、私にとっても楽しい思い出です。

台湾の文化については、台湾の食べ物やナイトマーケットなど、とても日本とは違ってびっくりしました。少年のつばさのメンバーでいった台湾は、私にとっても良い思い出になりました。

「少年のつばさ」で台湾へ行ってきました。2日目と3日目は台湾の敦化中学校の生徒と交流してきました。敦化中の生徒はとても僕達を歓迎してくれ、ダンスを披露してくれたり手作りのプレゼントをくれたりしました。僕達も美浦村と美浦中学校の様子を発表しました。4日目・5日目は台湾の有名な観光名所に行きました。



宗像 智也
(2 - A)

今回「少年のつばさ」に参加し異国の文化や風習、そこに住む人たちと触れ、交流する事の大切さを知りました。敦化中の人達が美浦中に来てくれたら僕も同じようにもてなしをしたいと思います。

僕は、敦化中学校の生徒と交流して強く感じた事があります。それは、僕達とても仲を深めようとしていた事です。

交流会当日は、少し硬い雰囲気でしたが、時間がたつにつれて柔らかい雰囲気になっていきました。それは敦化中学校の生徒が少しずつ話しかけてくれたからだと思います。ゲームやダンス、夕食などで交流をし、そのおかげで笑いが出てきました。初めて会うのにとっても積極的に声をかけてくれて嬉しかったです。僕も見習って、色々な事に積極的に取り組んでいこうと思いました。貴重な経験をありがとうございました。



伊能 充
(2 - A)



濱谷 佳奈
(2 - C)

私は、少年のつばさで学んだ事が2つあります。

1つ目は敦化中学校の生徒さんとの交流で、英語と台湾語がたくさん使えた事です。それに、敦化中の皆さんが私たちに学校の文化などをていねいに教えてくれました。また、ジェスチャーなどで通じ合うことができました。

2つ目は、協力し合う事を学びました。敦化中学校の人たちと二人組でダンスをする創作ダンスやカンフーを学びました。とても楽しかったです。

この6日間を通して私は色々な事を学びました。このようなことを今後に生かしたいです。



小山 優奈
(2 - D)

私が敦化中学生と交流して感じたことは、国が違ってもすぐに打ち解けて仲良くなることのできるということです。

最初は言葉も全然通じないのでもとても緊張しましたが、言葉の壁を越えてたった2日間で強い絆で結ばれることができました。でも、そのぶん別れが辛かったです。

外国の人と友達になり、交流するというとても貴重な経験ができて良かったです。

台湾の文化は、日本と違うところがたくさんありました。身の回りのことも少し違っていたりして少し驚きました。また台湾に行きたいです。



宮崎 早希
(2 - A)

私は、台湾に行って思った二つのことがあります。

一つ目は、敦化中学校の生徒たちとの交流です。最初は友達になれるかなとかいろいろと心配だったけれど、交流をやっているとだんだん敦化中の人たちが話しかけてくれたので、とても安心しました。

二つ目は、台湾の文化です。私が台湾に行って思ったことは、多くの文化に分かれていることです。いろんな所に研修で行ったらいろんな文化があって、とてもいい思い出になりました。

このメンバーで行って、とてもよかったです。



道場 菜緒
(2 - A)

私は、台湾に行って学んだことがたくさんあります。

敦化中学校の人たちと交流した時にはタッチ&ペアゲームをしました。その時は、言葉が通じなくても敦化中学校の生徒から来てくれて嬉しかったです。

台湾内の見学で、台北101に行きました。夜の台湾の景色はとても綺麗で、中正紀念堂では日本で見ない衛兵交代を行ってとても驚きました。また、どこの見学場所に行っても人の数が大変多くて驚きました。台湾の電車に乗ったことも一つの思い出です。このことから、日本と台湾の文化の違いについてよく分かりました。

私は、7月29日から台湾へ行き、台湾の文化に触れたり台湾の学校と交流をしてきました。

台湾で一番楽しかったことは、敦化中学校の生徒と交流をしたことでした。台湾のおいしい食べ物を食べることが一番じゃなかったのが、自分でびっくりしました。でも、それほど敦化中学生はいい人ばかりで、言葉が分からなくてもスマホを使ってなんとか話そうとしてくれ、私はとてもうれしくて感動しました。

文化では、千と千尋の神隠しのモデルになった古い建物にとっても感動しました。まるで、千尋になった気分ですごくぞくしました。



三浦 桃香
(2 - D)

私は、台湾に行って台湾と日本の良さを知ることができました。台湾の人達は日本語を話せる人が多くて、とてもよく接してくれました。台湾は日本に友好的だと聞いていましたが本当に友好的だと感じました。台湾に行って、改めて日本の良さも知ることができて良かったです。

敦化中と交流して、言葉が通じなかったり文化の違いでいろいろと戸惑うことがたくさんありましたが、英語で話したり台湾語と日本語を教え合い、自分の思いを相手に伝えることができました。この度は貴重な体験ができて良かったと思います。ありがとうございました。



中村 和佳夏
(2 - B)



小林 賢太
(2 - C)

僕は少年のつばさに参加して本当に良かったと思いました。その中でも一番思い出深いのは、台湾の敦化中との交流です。

初めはお互いに言葉も違うのでなかなか話すことができませんでした。2日目は朝から敦化中生と一緒に、グループ行動や食事もしました。2日目はお互いが最後なので、たくさん頑張って話しました。そして、楽しい時間は早く過ぎてしまい、別れの時がきました。バスが敦化中に着くと「やだーっ」と言う人もいました。そして、一人一人と握手をして別れました。ずっと泣いている生徒もいて、とても感極まる別れでした。



内野 美結
(2 - D)

私は、今回の少年のつばさに参加して思ったことが二つあります。

一つ目は、敦化中学校の人達がとても優しくしたことです。私は最初、敦化中学校の人達とうまく交流できるかととても心配でした。しかし、敦化中生は私達にとっても積極的に話しかけてくれて、言葉が通じなくても、ジェスチャーや絵まで書いてくれて、言葉の壁を超えることができました。

二つ目は、台湾の人達は、日本のことがとても好きということです。店員さんなどが日本語で話しかけてくれたので、とても嬉しかったです。



僕は、少年のつばさ訪問団として台湾の敦化中学校の生徒と2日間交流しました。

敦化中の生徒の皆さんは親しみやすい人ばかりでいろいろ話しかけてくれるのですが、はじめは緊張して話すことができませんでした。簡単な台湾語は習っていたのですが、会話はできないので英語が中心で会話しましたが、なかなか自分の言いたい事が話せませんでした。敦化中の生徒は英語がすごく上手で、その上に日本語も話せるのでレベルの違いを感じました。6日間の研修で経験したことは、これからの自分に役に立つと思います。



宮本 佳汰
(2 - C)

今回の台湾研修で行った敦化中学校との交流では、コミュニケーションや表現力の大切さを改めて感じることができました。言葉が通じない中で交流するのは、とても難しいです。だからこそ分かった事もありました。

更にそこから文化にもふれていきました。台湾は美浦と違い、森林がとても多いです。そして、交通路も整備されているため、車の多さに驚きました。しかし、その中でも車同士でゆずり合う礼儀を知ることができました。そこで感じた台湾の人の人を思いやる気持ちを見習い、自分を成長させていきたいと思います。



小林 一誠
(2 - B)



木口 愛莉子
(2 - D)

私は、台湾に行った中で、思ったこと学んだことがあります。特に心に残ったのは友情です。言葉が通じないというのがあるけど、敦化中の子が話しかけてくれました。英語やジェスチャーなどを使って文化や食に関する事、自己紹介などをお互いにしました。それをやっているうちに仲良くなれたので、友情は国内も国外も関係ないし、言葉は通じないけど伝えようとする気持ちが大切という事が学びました。交流以外にも台湾内見学、研修をして、日本との文化の違いなど、色々なことを学びました。また、台湾の人は優しくかったです。



宮崎 俊正
(2 - B)

僕は、この少年のつばさに参加できて本当に良かったです。1日目は台北101を見学しました。そこでは、上から台北を見た時すごく感動しました。2日目は、敦化中学校の人達と交流しました。敦化中学校との交流では、ダンスを見せてくれました。その後、交流が深まるゲームをして、すごく楽しい2日目になり、3日目も敦化中学校の人達と交流し、すごく楽しい日を送ることができました。そして、4日目、5日目と過ぎていくうちに、本当にこれは地域の人、家族、役場の人、そして村長さんのおかげだと改めて実感しました。



式典中、真剣な様子でメモを取ります



思いのこもった千羽鶴を捧げました



平和記念資料館



灯籠にはメッセージを書きました

70年の時に思いをはせて 伝えよう平和の尊さを

～広島平和記念式典に参列

広島に原爆が投下されて70年。平和記念公園には様々な年齢・国籍の方が訪れ祈りを捧げました。今年、被爆者の平均年齢は80歳を超え、戦争体験者の生の声を聴く機会は、今後ますます少なくなっていくことでしょう。これからは、戦争を知らない世代が学び、考え、次の世代に語り継いでいかなければなりません。

村では、昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、戦争の悲惨さと平和の尊さを次代へ語り継ぐための活動を続けています。今年もその一環として、小学生親子3組と村代表、教職員代表が広島市の原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式(平和記念式典)に参列しました。

ここでは、参加者が広島派遣を通して感じた、平和への思いを語って頂きました。

《敬称略》



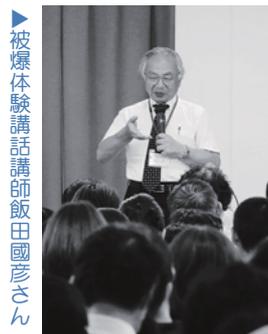
真家好明
(安中小学校校長)

戦争で初めて米国が広島市に原爆を落として70年となった8月6日、広島市の平和記念公園で平和祈念式(平和記念式典)が挙行されました。

この式典に参列させて頂いて原爆死没者を心から追悼するとともに、その惨禍を語り継ぎ、広く内外に伝え、核兵器のない世界を築くことがいかに重要なことであるか改めて思い知らされました。

今、私たちにできることは、今まで受け継がれてきた命と平和への思いを受け止め、次の世代へ継承して行くことだと思えます。今回、このような貴重な機会を与えていただいた事に深く感謝いたします。

◀各小学校で鶴を折りました



▶被爆体験講話講師飯田國彦さん



松浦幸信
(美浦村区長会会長)

参加した3人の小学生たちは、出発当初は互いに会話もできない雰囲気であった。

しかし、広島で行動を共にしているうち、徐々に仲良く話をするようになり、最終日帰りの新幹線では、横3列の席に3人が一緒に座り、和気あいあいのうちに帰ってくる状況までに大きく変化した。

本派遣事業の目的は、子ども達の非核・平和・友好を大切にすることを育てることであり、今回の事業もその目的を十分に達成できたものと確信することができた。

事務局、同行のご父兄及び真家安中小学校長に感謝しています。ありがとうございます。



黒田 愛莉
(木原小6年)

私は8月5日から7日にかけて、広島へ木原小で作った千羽鶴を奉納しに行きました。資料館に展示されていたたぐさんの遺品等を見て、私は怖くなり大きなショックを受けました。たった一発の原子爆弾は一瞬にしてたぐさんの命を奪い、被爆した人達は、その後も辛い思いをして生きてきました。私は、このようなひどいことをした、原子爆弾を作った人、落とした人、とても憎いです。

私は、今の幸せをあたり前と思わず、一日一日を一生懸命生きて、もう二度と戦争というものが起きないことを強く願います。



黒田 達也
(木原小保護者)

広島は被爆から70年という節目の年に平和記念式典に参

列させていただきました。

一発の原爆により一瞬にして奪われた14万の命、今もお後遺障害により苦しむ方がたくさんいること。記念資料館の見学、被爆体験の講話、朗読会等を経て、本当に残酷で平和を地獄に変えてしまった原爆の恐ろしさを改めて痛感しました。戦争は本当に残酷なものです。しかし、今もなお戦争が起り、核兵器を保持している国がある現実。

世界が少しでも平和に近づくこと、核兵器の廃絶を心から願っております。今回は貴重な経験をありがとうございます。



新 泉 小
(安中 小6年)

僕には、広島で学んだこと、感じたことがあります。

一つ目は、原爆ドームを見た時でした。あの割れたガラス、崩れたレンガ、残った骨組み：あんな一つの爆弾でこんな大きい建物が崩れてしまう、「原爆」の怖さを感じました。二つ目は、被爆したとき

の爆風と熱線と放射線の話

聞いたときでした。その中で一番怖いと感じたのは、温度の話です。温度は3千〜4千度と聞いてビックリしました。それじゃあ人間も建物も溶けてしまうと思いました。

これからは、こんな恐ろしいことが二度と起らないように、美浦村に帰ってからも広島で感じたことを話したいと思えました。



新 泉 幹 雄
(安中 小保護者)

今回、被爆70周年という節目に親子で式典派遣事業に参加してもらい大変感謝しております。

印象深かったのは被爆者の体験講話です。3歳の時に被爆されたとのことですが、私自身に置き換えると、3歳当時の出来事は何も覚えていません。大概の方は同様だと思います。その方が、詳細までは記憶していないながらも体験を語られていたのを聞き、私たちが想像できないような衝撃的かつ悲惨な体験だった

のだと思いました。

私たちが忘れてはいけないことは、慰霊碑に刻まれている「安らかに眠って下さい。過ちは繰返しませぬから」の言葉に集約されていると感じました。



大 輔 佐々木
(大谷小6年)

ぼくは広島に行き、被爆者体験講話や平和記念資料館に行き、いろいろな事を教わりました。その中で、大切だと思ったことがあります。それは、飯田さんの被爆体験講話です。飯田さんは爆心地から900メートルの所で被爆したそうです。そこで自分が体験したいろいろなことを話してくれました。ですが、その話をしていくうちに、気付いたら飯田さんは泣いていました。それほど悲しみや、悔しさが伝わりました。そのうえ、飯田さんは今でも放射線の害が残っており、脳にがんがあるそうです。これらの話を聞いて、原爆は忘れてはダメなものだと実感しました。



佐々木 和夫
(大谷小保護者)

戦後70年。節目の年に広島平和記念式典に参列する機会を与えていただきました。

終戦直後に生まれた私ですが、広島を訪れたのは初めてでした。まず最初に感じたことは、町のいたる所に石碑のようなものがあつたことです。一発の原爆で、それまでの人の生活・人生・町なみ、全てを一瞬で失ってしまう戦争は、本当に悲惨で残酷だと思いました。

「高齢化が進む中、今の80歳代の人がいなくなってしまうのが怖い」という被爆体験講話での言葉が心に残ります。孫をはじめとするこれからの若い世代にどう伝えていくのか、考えさせられました。



むらの 話題



地域の話題をお待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

ノーテレビ・ノーゲーム運動 推進大会、坪田信貴氏講演会

7月25日、中央公民館で「第5回美浦村ノーテレビ・ノーゲーム運動推進大会」が開催されました。大会では、先に実施された「親子で考える標語」356点の中から4点の作品が表彰されました。門脇教育長は、家庭で取り組んだ感想に「家族との会話が増えた」等のコメントが多かったこと、多くの作品の中に「社会力」の文言が入っていることを挙げ、社会力は着実に育ってきていると述べました。大会終了後、「学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に現役合格した話」の著者でカリスマ塾講師の坪田信貴氏による講演会が、村PTA連絡協議会主催で開催され、先生の具体的な講話に来場者は感心し、熱心に聞き入っていました。

【親子で考える標語審査結果】

- 最優秀賞 安中小学校4年 下村一葉さん
ノーテレビ 自然と身につく、読書力
- 優秀賞 美浦中学校2年 三浦凌香さん
テレビ消し あかね、聞いてね、今日の事
- 優良賞 大谷小学校5年 清原綾乃さん
テレビ消し 活字で広げる、世界観
- 優良賞 木原小学校4年 大須賀優己さん
テレビ消し 今日の出来事 発表会



下村さん(左)、三浦さん(右)

戦後70年平和祈念映画会で「ひろしま」上映



8月16日中央公民館にて、阿見・稲敷・美浦「ひろしま」上映実行委員会主催の「戦後70年平和祈念映画会」が開催され、昭和28年に製作された映画「ひろしま」が上映されました。

上映会にはたくさんの方が訪れ、会場はほぼ満席。原爆からわずか8年後に製作された作品のもつ迫力に、視聴された皆さんは圧倒されているようでした。この上映会が、非核と平和について考えるきっかけになればいいですね。

美浦村建設業協会 草刈りボランティア



8月7日、美浦村建設業協会(出戸光男会長)では、村役場庁舎脇の国道125号線バイパス陸橋付近の草刈を行いました。当日は同協会に所属している事業者から約40名の方が参加され、厳しい暑さの中の作業となりましたが、バイパス進入路脇の急斜面や陸橋付近の擁護壁の生垣等、除草作業が難しい場所の雑草をきれいに刈り取っていただきました。皆さん、ありがとうございました。

中学生が福島で ボランティア



8月2日、美浦中学校3年生33名が、昨年に引き続き福島県安達郡大玉村(災害時相互応援協定締結村)の大玉村安達太良応急仮設住宅で、ボランティア活動を行いました。この活動は、青少年育成美浦村民会議(葉梨輝夫会長)主催の青少年育成事業の一環として実施されたもので、仮設住宅敷地内の除草作業を行ったほか、「みほ絵てがみ同好会『彩』」の会員が心を込めて制作した絵手紙を贈りました。活動後には福島県産の農畜産物を使用した料理を試食し、生産者と自治体が行う安全確保に向けた取り組み等の説明を受けました。この交流は中学生にとって貴重な経験になったようです。

地域を花いっぱい ～花いっぱい運動コンクール～



老人クラブや地区等20団体の参加を得て実施された「第16回美浦村花いっぱい運動コンクール」の表彰式が7月24日に行われました。

各団体が手塩にかけて育てた花壇はどれも素晴らしい出来栄でしたが、厳正な審査の結果、次のとおり各賞が決定しました。

なお、村長賞、議長賞受賞団体は、大好きいばらき県民会議等主催の「第43回花と緑の環境美化コンクール」へ推薦されました。

【コンクール結果】

村長賞 馬見山花の会
議長賞 大須賀津神明クラブ
教育長賞 土浦老人クラブ
区長会長賞 山王福寿会
厚生文教委員長賞 牛込根本太陽クラブ
総務部長賞 上舟子老人会
努力賞 信太みどりの会、フラワーガーデン大山、馬掛老人会花壇、みほまごころ市、山内老人花の会（順不同）

村民ボランティアによる 道路草刈清掃作業



8月1日、村民ボランティアの方々を含む31名で、道路の草刈清掃美化活動を行いました。12回目となる今回も、小中学生や歩行者の安全を確保するため、村役場東交差点付近の歩道の雑草の除去・ゴミの清掃を行いました。参加された皆さん、猛暑の中の作業、大変お疲れさまでした。

第42回地区対抗野球大会



優勝：土屋 準優勝：下舟子
最優秀選手 清瀬竜雄さん(土屋)
優秀選手 武田裕一さん(下舟子)

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 折句「夏・祭・病句禁

安保法案飛び交う議論平和巡って暑い夏
戸板一枚祭りを追って生計支える露天商
巡り来る夏又思い出が悲し八月十五日
町の声援山ほど背負い日焼け球児の夏の陣
祭り太鼓に高鳴る胸は六十路過ぎてはまだ燃える
百花繚乱大江戸花火夏の夜空に見事咲く
粋な男にくちづけされて覚めてときめく夏の夢
祭り気分も一気にさめた白紙見直し競技場
花を供えて仏を迎え孫や娘にあえる夏
祇園祭りに七夕まつり祭りまつりの祝い酒
酷暑はねのけ祭りの屋台夏を彩るかき氷
うだる暑さに化粧も剥けて美女は辛かるこんな夏
ねぶた祭りの熱気に惚れた跳ねて土蹴る威勢良さ
なんだかんだと理屈をこねる神輿命の祭り馬鹿
小田の大獅子担ぎ手募り見事復活祇園祭
色は褪せてもカンカン帽子夏の暑さを避けている
響く太鼓に浮かれて踊る夏の風物盆踊り
悔し涙を流さずめざす夏のランド甲子園
日毎暑さに負けずに子等は夏の祭りに精を出す

八月の俳句 (題 当季雑詠)

ふはふはと誰待つ花よ烏瓜
紙日傘女の帯の色うすく
萩の道口笛の音風の音
花火待つ幼子の指いとおしく
庭いっぱいあさがほ咲かせ父偲ぶ
夏草の生い茂る庭退院す
湖の香を吐きつ公魚串焼に
高野球汗と涙の優勝旗
孫ふたり香のむんむんと藍浴衣
暮れ残る真白き蕎麦の花畑

本橋清湖 飯塚筑風 下村松陽 塚本夏雲 木村幸子 小池きよし 長谷川悦子 石戸葎華 沼寄朋香 小蘭江久美 上野八千代 山崎笑子 門脇悠美 高橋一步 田島草実 篠原美千代 伊藤葉子 関根秀子 渡辺希代 (五十音順)
青野安佐子 石毛恵美子 伊藤八千帆 木澤はしめ 高柳幸子 田島早苗 松葉よしひ 松本秀子 宮崎きみ枝 矢原はつひ

新しい農業委員会がスタートしました

任期満了に伴う美浦村農業委員会委員の改選が行われ、一般選挙による委員10名と選任による委員4名が決まりました。委員の任期は平成27年7月29日から平成30年7月28日までとなります。なお、今回の選挙では、候補者が選挙すべき人員を超えなかったため、無投票当選となりました。また、7月29日の臨時総会において、会長に葉梨衛氏、会長職務代理者に坂部實氏がそれぞれ選ばれました。



松本 健一
(山内)
八井田・山内・根火・牛込



会長職務代理者

坂部 實
(土浦)
みなみ農業共済選任



会長

葉梨 衛
(浜)
JA茨城かすみ選任



下村 宏
(土浦)
JA稲敷選任



根本 正男
(茂呂)
余郷・宮地・茂呂・石灘・根古屋・谷津



青野 忠志
(布佐)
布佐・土屋・台



坪井 文男
(浜)
浜・登宿・山戸丁・田中・上宿・後宿



坂本 浩
(大山)
大山・大山東部



神保 育男
(信太)
信太・南原・興津



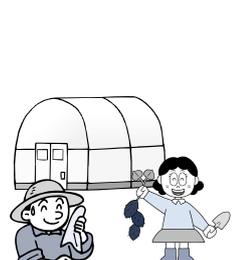
大竹 好夫
(谷中)
大塚・谷中・山王・太田・間野



殿岡 勝夫
(下舟子)
上舟子・下舟子



石神 伊久夫
(土浦)
見晴・端山・土浦・馬見山・馬掛



塚本 長久
(大須賀津)
土地改良区選任



栗山 義男
(郷中)
郷中・大須賀津・受領



農業委員

(順不同・敬称略)

氏 名
行政 区
選任又は担当地区

～子どもから大人まで～ 社会力が よくわかる連続講座(6)

育てよう
社会力

お問合せ
教育委員会学校教育課
☎ 885-0340(内) 226

Q 6. 人々の社会力が育たないとどんな不都合がありますか。

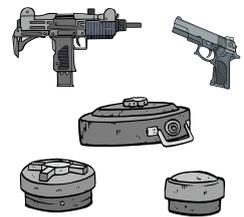
A. 社会力がうまく育たず、社会力に欠けた人間になったり、社会力に乏しい人間が増えたりすると、不都合なことは個人的にも社会的にもいろいろ出てきます。

まず個人的な面ですが、一番やっかいなのは他の人といい人間関係が作れないことです。いい人間関係が作れないということは、わかりやすく言えば他の人と仲良くできないということです。他の人と仲良くできないと、他の人と色んなことをいっぱい話をしたり、趣味やスポーツや旅行などを一緒に楽しんだりできないということです。そういうことができないと、他の人を深く理解することもできませんし、自分のことを周囲の人々に理解してもらえないことにもなり、他の人に愛着を感じたり信頼感を高めたりすることもなくなります。そういうことになれば、例えば児童生徒であれば学校に行くのもイヤになりますし、学校に行かなくなれば勉強するのもイヤになるでしょう。そんな状態になれば、自分の部屋に引きこもって外に出てこなくなるなど、最終的には社会でまともに生きていくのが困難になってしまいます。これが個人のレベルでの不都合です。

このような人間が増えれば社会はどうなるでしょうか。お互いに他の人のことなどどうでもいいと考え、自分勝手なことをしたり、他の人に迷惑をかけたり、危害を加えたりすることも平気でやる人が多くなります。そうなったら、人々はお互いに相手を疑ったり警戒したりして、きわめて住みにくいイヤな社会になるでしょう。

残念ながら、このところ世界各地でテロや拉致や無差別殺人などが増えていきま
すし、わが国でも他の人を差別したり殺したりする事件が増えていきます。そう
いう社会が一層進むのを止めるためにも、社会力を育てることがとても大事なこ
とになっているのです。

《教育長 門脇 厚司》



美浦村商工会青年部だより

《9月・10月の活動予定》

- ・ 9月17日 関東ブロック主張大会
- ・ 9月18日 関東ブロック前期代表者会議
- ・ 10月16日 県青連ゴルフ大会
- ・ 10月25日 陸平縄文ムラまつり



◀ 8月5日、トレンセン夏まつり会場にて。

□ お問い合わせ先
美浦村商工会青年部
☎ 885-2250

オータム
ジャンボ宝くじ

9月28日(月)発売
売り切れしたい発売終了!

1等・前後賞
合わせて

オータム史上
最高額です!

5億円



クーちゃん

1枚300円

★この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

●1等・前後賞合わせて5億円(1等3億円/前後賞各1億円) ●発売期間/9月28日(月)～10月16日(金) ●抽せん日/10月23日(金)

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

幼稚園 保育所



美浦幼稚園と大谷・木原保育所は、今年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」に移行しました。それにより、来年度の入園・入所手続きでは、申請後に「認定」される必要となります。

認定には、教育を希望する教育認定（1号）と保護者の就労により保育を希望する保育認定（2号・3号）の2つの区分があります。

ここでは、来年度の村立の幼稚園と保育所の保育内容と入園・入所についてご案内します。

来年度入園・入所対象児のいる保護者様は、ご家庭の状況や教育方針等から、幼稚園・保育所のご利用またはご家庭での保育等、お子さまにとってよりよい保育を選択してください。

[平成27年8月現在]

美 浦 幼 稚 園	
対象児 ・ 定員 ・ 募集人数	村内在住で入園を希望する幼児 ・ 3歳児（H24.4.2～H25.4.1生まれ）定員60名（3クラス） 募集人数60名 ・ 4歳児（H23.4.2～H24.4.1生まれ）定員60名（3クラス） 募集人数18名 ・ 5歳児（H22.4.2～H23.4.1生まれ）定員60名（3クラス） 募集人数22名 ※ 3歳児は定員を超えた場合は 抽選 となり、4・5歳児は定員になり次第 締切 となります。
保育日数	約200日（休日…土・日曜日、祝祭日、夏季・冬季・春季休業日、創立記念日）
目標と特色	<p>◎豊かな感性の育成を目指す心の教育</p> 一人ひとりを大切にし、社会力や基本的な生活習慣の定着を図ると共に、自然との触れ合いを増進することにより、より良い感性を育成する。 特に、挨拶の励行、集団行動のあり方、体力の育成、言葉・文字への親しみの育成、想像性・創造性の育成を目指す。 <p>◎家庭との緊密な連携と地域に開かれた幼稚園</p> 家庭や地域との連携を深め、社会力のある園児の育成ができるよう、開かれた幼稚園を目指す。また、子育て支援の一環として、PTAサークル活動や家庭教育学級を通して積極的に保護者の参加を促すことにより、開かれた園を目指す。
保育時間 および 保育内容	7：30～ 預かり保育（希望者のみ実施しています） 8：30～ 登園、保育（健康・環境・言葉・人間関係・表現について、いろいろな活動を通し、年齢別に総合的に指導する） 12：00～ 昼 食 14：00～ 降 園 ※ 18：00まで預かり保育（希望者のみ実施）
給 食	水・木・金曜日給食（月・火曜日は弁当持参） 年額 44,000円
送迎バス	全村運行 無料
保育料 ※平成27年 度改正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の父母の住民税を合算した額により決定します。祖父母等と同居している場合は、祖父母等の住民税を合算する場合があります。 ・ 同一世帯で、年少組から小学校3年生までの範囲内に兄弟姉妹がいる場合は、2人目が半額、3人目以降は無料となります。

申込方法

美浦幼稚園

入園を希望される方は、美浦幼稚園で随時配布している入園申請書に必要事項をご記入のうえ、次の期間内に美浦幼稚園へ直接お持ちください。
* 郵送による申込みは受け付けできません。

◇ 申請受付 10月15日(木)～23日(金) 午前8時30分～午後4時30分(土日を除く)

なお、3歳児対象世帯には、9月上旬に美浦幼稚園より入園案内と入園申請書をお送りします。

3歳児の申し込みが定員を超えた場合は、抽選となります。抽選日時や抽選方法等の詳細については、美浦幼稚園より後日お知らせします。また、4・5歳児の申し込みについては、定員になり次第締め切らせていただきます。

なお、申し込みが定員に満たない場合は、受付期間終了後も随時申請を受け付けてい

ますので、美浦幼稚園にお問い合わせください。

* 受付期間中の午前10時～正午までは、保育している様子を自由に見学することができますので、ぜひお越しください。

◇ 申込・問合せ 美浦幼稚園
☎ 88514334



大谷・木原保育所

教育委員会学校教育課にて、10月15日(木)より申請書および乳幼児の家庭状況に応じた各種証明用紙をお渡しします。申込みの際には、ご家庭およびお子さまの状況が分かる方が申請においでください。

なお、申請の受付日程・場所については広報みほ10月号でお知らせします。

◇ 申込・問合せ 教育委員会
学校教育課 ☎ 885103
40内線232

[平成27年8月現在]

大谷保育所・木原保育所	
対象児	入園・入所申し込みをする児童の保護者が次のいずれかに該当する場合があります。 ▶月に60時間を超える就労 ▶妊娠・出産 ▶保護者の疾病・障害 ▶同居親族等の介護・看護 ▶災害復旧 ▶就学 ▶虐待・DVのおそれがある ▶育児休暇取得時にすでに保育を利用している子がいて継続利用が必要 ▶その他、前各号に類している状態として村が認める場合
定員	大谷保育所…120名(うち乳児6名) 木原保育所…80名(うち乳児9名)
保育日数	約290日(休日…日曜日、祝祭日、年末年始)
目標と特色	「がんばる子・元気よく遊べる子」を子ども像に掲げ、素直でのびのびと豊かな感性、あふれる意欲と体力、仲間を思いやる心を育てながら、基本的な生活習慣を身につけ望ましい人間形成を目指す。
保育時間および保育内容	7:30～ 早朝保育 8:30～ 登所、保育(健康・環境・言葉・人間関係・表現について、いろいろな活動を通し、年齢別に総合的に指導する) 11:30～ 昼食 13:00～ 昼寝 15:00～ おやつ 16:00～ 降所 ※18:30まで夕方保育 ※土曜日は希望保育(8:00～17:30)
給食	3歳児以上…副食のみ(主食は持参)、おやつ 3歳児未満…完全給食
送迎バス	全村運行(3歳児以上)
保育料	・児童の父母の住民税を合算した額により決定します。祖父母等と同居している場合は、祖父母等の住民税を合算する場合があります。 ・同一世帯で、年少組から小学校3年生までの範囲内に兄弟姉妹がいる場合は、2人目が半額、3人目以降は無料となります。

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

二七電話詐欺多発警報中

平成27年6月1日から6月30日までの30日間に、県南地域（土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、小美玉市、美浦村、阿見町、河内町、利根町）で11件・総被害額約848万円の二七電話詐欺被害が発生しています。

高齢者向け悪質商法・二七電話詐欺被害防止キャンペーン



【被害内訳】
オレオレ詐欺5件
架空請求詐欺3件
融資保証金詐欺1件
還付金等詐欺2件



▼気を付けましょう！
二七電話詐欺被害防止の
キーワード

- 「現金渡しして」
- 「名義貸しは犯罪」
- 「レターパック・宅配便で現金送れ」
- 「ATMを操作して医療費等を還付」

…は、全部詐欺！

◎二七電話詐欺相談ダイヤル
029-1301-0074

長期間使用している 家電の発火に注意

【事例1】

10年以上前に購入した扇風機を深夜に使用した1時間後、たまたま目が覚めて扇風機を見たら、モーター部分から火を噴いていた。
(当事者：60歳代男性)

【事例2】

30年前に購入したルームエアコンを送風機能で使ったら、送風口から黒煙が出た。その後、エアコンの下部から火が出たので水をかけて消した。
(当事者：70歳代女性)

【ひとこと助言】

家電製品等は長期間の使用や保有による経年劣化で、発煙や発火等の危険な状態が起きることがあります。不具合が発生したら、使用をやめてコンセントから電源プラグを抜き、販売店やメーカーに相談しましょう。

同じ製品でも、使用状況や環境により劣化が早く進む場合があります。電源コードや家電製品のまわりは、こまめに掃除して自分でもチェックしましょう。

部品の保有期間が過ぎると修理はできなくなります。家電製品は修理をすれば永久に使えるわけではありません。
(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

食の安心安全研修

サイボクハム牧場と川越散策
食の安心・安全を確かめに埼玉県の牧場へ、老舗商店が並ぶ小江戸川越へ行こう。
◇日時 10月27日(火)午前8時(役場駐車場へ集合)

◇参加費 1200円(高速代・駐車料金)他に昼食代は各自でお願いします。

◇募集人数 20名(村の福祉バス利用)

◇申込 10月16日(金)までに美浦村消費生活センターへ申し込んでください。

消費生活について
どこに相談したらいいかわからない…
そんな時は
188
にお電話ください



消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。)
- ◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



男女がともに輝くために

共に輝くみほの会
(美浦村女性行政推進協議会)

「備えあれば憂いなし」
松山 倫子

東日本大震災の教訓から、個人の防災意識が高まっています。

9月1日は「防災の日」です。今一度、備蓄品や非常時持ち出し品の点検をしましょう。

◎飲料水・非常食

人数×3日分は用意しましょう。乳幼児や高齢者向けの製品もあります。賞味期限の確認や、飽きない為の工夫も忘れずに。

◎懐中電灯・携帯ラジオ・ポータブルテレビ

電源は入りますか。交換用の電池や充電器も準備しておくと安心です。

◎医薬品・救急用品

薬品等の有効期限は切れていませんか。ガーゼや包帯

は清潔ですか。「お薬手帳」のコピーも服用歴やアレルギー等がわかって便利です。

◎衣類・寝具

子供服のサイズは変わっていませんか。これからの季節、防寒着や毛布等を1枚多く用意しておきましょう。

◎生活消耗品

「1セットの余裕」が備蓄品となります。ちり紙・トイレットペーパー・紙おむつ・衛生用品・食品用ラップ・アルミホイル・使い捨て食器等、各家庭の使用頻度に合わせて用意しましょう。

◎子供が落ち着ける・集中できる「遊びモノ」

これが1つあると、子供も親も安心できます。静かに遊べるモノが良いですね。トランプ・ぬりえ・自由帳・色鉛筆・ぬいぐるみ等、子供と一緒に遊ぶのがポイントです。

◎大人が落ち着ける・集中できる「趣味のもの」

これがあると気持ちに余裕が出てきます。趣味関連の本・携帯用の囲碁や将棋・好きなモノの写真をアルバムにしておくのもおすすです。

備蓄品は、ライフラインが復旧するまで、救援が来るまでの生活を支える必需品です。家族と一緒に点検することで、「ウチの備蓄品になります」。非常時持ち出し品は、避難するときに持ち出す最低限の必需品です。避難時に両手が使えるように、リュックサック等に6〜10kg程度にまとめましょう。

『備えあれば憂いなし』

普段から準備をしておけば、いざというとき、何も心配はいりません。

男女共同参画社会について一緒に学んでみませんか？

美浦村女性行政推進協議会（共に輝くみほの会）では、活動を共にできる会員を募集しています。（男性の入会も可）

□お問合せ 役場企画財政課

自衛官等募集案内

◎防衛大学校学生（一般）前期

受験資格	高卒（見込み含む）の資格を有する21歳未満の者
試験期日	1次：11月7日・8日 2次：12月8日から12日のうち指定する1日

◎防衛医科大学校医学科学生

受験資格	高卒（見込み含む）の資格を有する21歳未満の者
試験期日	1次：10月31日・11月1日 2次：12月16日から18日のうち指定する1日

◎防衛医科大学校看護学科学生

受験資格	高卒（見込み含む）の資格を有する21歳未満の者
試験期日	1次：10月17日 2次：11月28日から29日のうち指定する1日



左記以外にも各種の募集があります。また、急遽募集内容等が変更される場合があります。詳細については下記の事務所までお問合せください。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所（龍ヶ崎市寺後3629-5）☎0297-64-3351

*自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。（<http://www.mod.go.jp/pc/ibarak/>）

【募集共通事項】受付期間：9月5日～9月30日（締切日必着）※試験場所は各人に通知します。

後期高齢者 医療制度

お問合せ
国保年金課
高齢者医療係
☎ 885-0340 (内) 116

後期高齢者医療制度の 保険料の算定と納め方

個人ごとに算定される後期高齢者医療制度の保険料は、「均等割」と「所得割」の合計となります。
※保険料率等は茨城県内一律で、2年ごとに見直しが行われます。

保険料の算定

- ◇均等割 定額39,500円
 - ◇所得割 総所得金額等から基礎控除33万円を引いた額に所得割率(8.00%)を掛けた額
 - ◇賦課限度額(保険料の上限) 年額57万円
- ※総所得金額等とは、「年金収入－公的年金控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等で各種所得控除前の額および退職所得以外の分離課税所得(譲渡所得等)の特別控除後の額です。

◆◆◆◆ 保険料の軽減措置 ◆◆◆◆

- ◇均等割 同一世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が基準額を超えない場合、その合計額に応じて段階的に均等割が軽減されます。
*世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合でも総所得金額等加算の対象となります。
- ◇所得割 所得割が算出される方で、総所得金額等から基礎控除(33万円)を引いた額が58万円以下の方 5割軽減
*65歳以上の方の公的年金所得は、「公的年金の収入額」－「公的年金控除」－「15万円」を差し引いて軽減措置の判定をします。遺族年金や障害年金は収入には含まれません。

◆◆◆◆ 会社の健康保険等の被用者保険の被扶養者であった方への軽減措置 ◆◆◆◆

被用者保険の被扶養者として保険料を負担していなかった方の保険料は均等割のみとなり、この均等割も9割が軽減されます。これにより年間の保険料は3,900円となります。

◇対象となる方 後期高齢者医療制度の資格取得日の前日において、被用者保険の被扶養者であった方

保険料の納付方法

後期高齢者医療制度の保険料の納め方には、年金からの天引きによる特別徴収と、納付書や口座振替等により本人が直接納めていただく普通徴収があります。原則として特別徴収となりますが、次のいずれかに該当する方は普通徴収となります。

- ・後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方
- ・受給している年金が年額18万円未満の方
- ・年度途中で「後期高齢者医療制度に加入した方」、「他市町村から転入された方」
- ・保険料の額が変更になった方

◇特別徴収の納期 4・6・8・10・12・2月の年6回(偶数月)、年金から保険料が天引きされます。
*「その年の10・12月、翌年の2・4・6・8月」の保険料が8月上旬に通知されます。

◇普通徴収の納期 7・8・9・10・11・12・1・2月の年8回、納付書等により納付いただきます。
*納付書は原則年1回、7月中旬に送付します。

保険料の納付相談

災害や失業等の事情により保険料の納付が困難なときは、お早めにご相談ください。また、特別徴収の対象者でも、申出により口座振替による普通徴収での納付が可能です。口座振替をする預貯金通帳、金融機関の届出印、保険証をご用意のうえ、役場国保年金課までお申出ください。

◇保険料の滞納を続けている場合の措置 災害等の特別な事情がないにもかかわらず、保険料を滞納し続けたり、納付相談にも応じない方には、有効期間の短い保険証が交付される場合があります。

◇問合せ 《保険料の改定・算定等》茨城県後期高齢者医療広域連合事業管理課☎029-309-1213
《保険料の納付について》役場国保年金課☎885-0340内線116

介護保険

お問合せ
福祉介護課介護保険係
☎ 885-0340
(内) 113・132

認知症を 予防しましょう

～9月は「茨城県認知症を知る月間」であ～

認知症とは、老化現象ではなく誰にでも起こりうる脳の病気です。認知症は、早期診断・早期治療が何より大切で、早く治療を始めることで進行を遅らせたり、場合によっては症状が改善することもあります。年のせいと思ったり受診をためらわず、早い時期に相談窓口にご相談したり医師の診察を受けましょう。

認知症予防のための生活のポイント

★人に頼らない生活!★

身の回りのことは自分でやるようにしましょう。

★短い昼寝と運動★

30分程度の短い昼寝と運動は睡眠のリズムを整え脳の健康に役立ちます。ウォーキング等の有酸素運動は脳の血流をよくします。

★野菜や果物を摂りましょう!★

ビタミンC、E、ベータカロテン等の抗酸化物は、アルツハイマー型認知症予防に効果があります。

★人付き合いを大切に!★

人と交流すると脳が活発に働きます。家族や友人と会話を絶やさない毎日を通しましょう。

★魚を食べる生活!★

青魚に含まれるDHAやEPAという成分は、脳の血流をよくし、動脈硬化を防ぐといわれています。

★趣味を持とう!★

自分の好きなことを行ったり、新しいことに挑戦する気持ちが脳の機能を高めま

◆◆◆◆ 認知症サポーター養成講座(出前講座を行っています) ◆◆◆◆

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者です。受講料は無料で、修了者には認知症サポーターの目印であるオレンジリングをお渡しします。また、ご希望の会場で講座を行いますので、受講を希望される方または団体は、役場福祉介護課内の地域包括支援センター☎885-0340(内線113・132)までご連絡ください。

お口元気教室(口腔教室)を開催します

食事や会話の楽しさに、お口の健康は欠かせません。しっかりと噛んでおいしく食べて、会話を楽しみ、声を出して笑うと心身ともに爽快になれます。しかし、お口の健康を保っていないと、食べる楽しみや人との交流が減ったり、低栄養状態になったりして、元気に活動することができなくなります。

村では口腔教室を開催しますので、ぜひお申し込みください。個別、集団で指導します。

◇開催日・場所 9月25日、10月2日、16日、23日、11月20日(各金曜日)・保健センター

◇申込・問合せ 地域包括支援センター
☎885-0340(内線113・132)

要約筆記入門講座の受講生募集

耳の不自由な方とコミュニケーションを図るため、言葉を文字にして伝える方法を学ぶ講座です。

◇日時 10月14日、21日、28日、11月6日、13日の全5回(すべて午後2時～4時まで)

◇場所・受講料 土浦市総合福祉会館(ウララビル2:4階)・無料(教材費は自己負担)

◇対象者・定員 村内在住の方2名(先着順)

◇申込期限・方法 9月25日(金)までに電話またはFAX(住所・氏名・生年月日・電話番号を明記)にてお申し込みください。

◇申込・問合せ先 役場福祉介護課☎885-0340(内線111) FAX:885-5933



**インフルエンザ
予防接種費用の
一部を助成します**

インフルエンザの重症化やまん延を予防するため、村では高齢者と中学3年生までのお子さんの接種費用の一部を助成します。

◇助成の対象となるインフルエンザ予防接種の接種期間
10月1日(木)～平成28年1月31日(日)まで

【65歳以上の方】

▼対象者 次のうち予防接種を希望する村内在住の方

・満65歳以上の方

・60歳～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害(身体障害者手帳1級)を有する方

*対象者には個別に通知します。

▼助成額 接種回数1回のみ
2000円を助成します。

*2000円を超える額については自己負担となります。

【中学3年生までのお子さん】

▼対象者 村内在住の生後6カ月～中学3年生までの方

▼助成額

・生後6カ月～13歳未満の方
：1回1000円(2回まで)

・13歳以上中学3年生までの方
：1回のみ1000円

*助成額を超える額については自己負担となります。

▼接種方法

・委託医療機関で接種する。
*委託医療機関は、健康カレンダーまたは村ホームページでご確認ください。

・他の医療機関で接種する。
*申請方法等、詳細は村ホームページをご覧ください。

・保健センターまでお問い合わせください。

大人の風しん予防接種費用の一部助成も行っています

妊娠を予定または希望している女性に対し、接種費用の一部を助成しています。

◇対象者 風しんにかかったことがなく、風しんまたはMRの予防接種を受けたことがない方で、19歳から49歳までの女性

◇助成金額 上限5000円
*1回限り。

**お子さんの
定期予防接種は
済んでいますか？**

◎麻しん風しん混合(MR)ワクチン(計2回接種)

◇1期 1歳から2歳になる前日までに1回接種

◇2期 小学校就学1年前の1年間で、4月に送付された予防票を使って1回接種

◎日本脳炎(計4回接種)

◇1期初回 3歳から4歳に達するまでに、1～4週間の間隔で2回接種

◇1期追加 4歳から5歳に達するまでに1期初回の2回目の接種終了後から概ね1年後に1回接種

*標準的な接種対象期間です。

◇2期 9歳から13歳になる前日までに1回接種

◎二種混合(ジフテリア・破傷風)(計1回接種)

乳児期に接種した「三種混合ワクチン」の2期目にあたる予防接種です。小学6年生を対象に1回接種します。中学進学前までに接種を受けましょう。



休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時
都合により当番医を変更することがあります。
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4820

9月	13日(日)	湯原病院 古橋医院	阿見 稲敷	☎887-0310 ☎0299-78-3770	10月	4日(日)	湯原病院 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎887-0310 ☎892-2627	
	20日(日)	南平メディカルクリニック 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎888-0888 ☎892-7011		11日(日)	阿見第一クリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎887-3511 ☎0297-87-6030	
	21日(月)	しんクリニック 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎875-5686 ☎834-5777		12日(月)	おおさわ眼科 和田医院	阿見 稲敷	☎843-7272 ☎894-2412	
	22日(火)	美浦中央病院 いわき内科クリニック	美浦 稲敷	☎885-3551 ☎875-5100		<p>《10月の乳幼児健診》</p> <p>【受付時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2歳児歯科健診 10月13日(火) 対象：平成25年8月～9月生 1歳6か月児健診 10月14日(水) 対象：平成26年2月～3月生 4カ月児健診 10月26日(月) 対象：平成27年6月生 				
	23日(水)	さかえ医院 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎888-2662 ☎894-2002						
	27日(日)	森脇整形外科 宮本病院	阿見 稲敷	☎843-7888 ☎0299-79-2114						

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



子育て広場の運動会に 参加してみませんか？



子育て広場の運動会は、保護者の方とお子さんと一緒に参加でき、さまざまな年齢の子ども達が楽しめる簡単な競技を行います。

- ◎日時 10月28日(水) 午前10時15分～11時30分
- ◎対象 未就園児(0～3歳)とその保護者
- ◎場所 農林漁業者トレーニングセンター
- ◎内容 かけっこ、玉入れ、車に乗せてGO!、輪になって回そう、パンくい競争ごっこ
- ◎参加方法 10月21日(水)までに、子育て広場参加時に直接お申込みいただくか、お電話にてお申込みください。
- ◎申込・問合せ 子育て支援センター

10月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン
(通常：午前10時～正午、PM:午後1～3時)
◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(☎)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)
◇対象 1歳児 (H25.4.2～H26.4.1生)

日	月	火	水	木	金	土
				1 ほっ	2 わい ほっ	3
4	5 よち ほっ	6 エン ほっ	7 ぴよ ほっ	8 ほっ	9 わい ほっ	10
11	12	13 ほっ	14 (PM) ぴよ ほっ	15 ほっ	16 わい ほっ	17
18	19 よち ほっ	20 エン ほっ	21 (☎) ぴよ ほっ	22 わい ほっ	23 ほっ	24
25	26 よち ほっ	27 エン ほっ	28	29 わい ほっ	30 ほっ	31

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)
◇対象 0歳～就園前

◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分～午後4時)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 *午前9時から午後4時30分まで

お知らせ

金婚式のご夫婦を お祝いします

村社会福祉協議会では、結婚50周年を迎えられるご夫婦を11月に表彰・お祝いさせていただきます。

該当となるご夫婦は、所定の申込書を村社会福祉協議会へ10月2日(金)までに提出してください。なお、本籍地が村外の場合は、戸籍謄本の添付が必要となります。

*申込書は村社会福祉協議会にあります。また、協議会ホームページ (<http://www.w.mihoshakyo.jp/>) からダウンロードできます。

◇応募資格 次の要件をすべて満たしているご夫婦。

- 美浦村役場 ☎885-0340
 - 中央公民館 ☎885-4451
 - 中央公民館図書室 ☎885-8442
 - 文化財センター ☎886-0291
 - 光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
 - 保健センター ☎885-1889
 - 美浦水処理センター ☎885-0720
 - (上下水道課) ☎885-8899
 - 大谷時計台児童館 ☎885-0597
 - 木原城山児童館 ☎885-1064
 - 大谷保育所 ☎885-1549
 - 木原保育所 ☎885-4488
 - 社会福祉協議会 ☎885-0038
 - 老人福祉センター ☎885-7080
 - デイサービスセンター ☎885-8885
 - シルバー人材センター ☎886-0007
- 美浦村ホームページアドレス
<http://www.vill.miho.lg.jp/>
Eメール info@vill.miho.lg.jp

*すでに金婚のお祝いを受けているご夫婦は対象外となります。

・昭和38年4月1日から昭和41年3月31日に婚姻届を提出している。

・9月1日現在で村内に1年以上居住している。

◇問合せ 村社会福祉協議会

農ビ・農ポリの 適正回収を行います

村では、使用済み農業用ビニール・ポリエチレンの回収を行います。今年度から排出事業者単位で回収委託者との契約が必要になりましたので、期限までにお申し込みください。

い。回収日等、詳細は後日お申込みいただいた農家の方宛てに通知いたします。

◇回収できるもの 遮光シート、カンレイシヤ、マルチフィルム、肥糧袋、苗箱等

*濃ビ、農ポリは分別してください。

◇回収できないもの 糸入り農ビ、マイヤ線、畦シート、ブルーシート、その他の特殊資材、ホース類等の一部、変色したビニールや保存状態の悪いもの等

◇回収日 10月下旬
*申請者に後日連絡

◇場所 稲敷農協安中支店、茨城かすみ農協コンポストセンター

◇委託先 (公社) 農林振興公社

母子・父子福祉住宅 手当を支給します

- ◇費用 登録料…1戸当たり1000円、回収料…濃ビ1kg当たり5円・農ポリ1kg当たり25円
 - ◇申込期限 9月30日(水)
 - *回収日当日の申込みは不可
 - ◇申込・問合せ 役場経済課
- 村では、借家住まいの母子家庭および父子家庭の方に対し、母子・父子福祉住宅手当を年2回、9月と3月に支給しています。

◇対象 美浦村に住所を有し、次の要件をすべて満たしている母子・父子家庭の方

・所得が、児童扶養手当における当該年度の所得制限の範囲内にある方

・自家住宅を所有せず、借家住まいで賃貸借している方

◇申請方法 9月30日(水)までに、所定の申請書(役場学校教育課に配置)、賃貸借契約書の写し、家賃にかかるとる領収書の写しを役場学校教育課に提出してください。

◇問合せ 教育委員会学校教育課(村役場内)

木造住宅の耐震診断 を支援します!

村では、旧耐震基準の木造住宅の耐震診断を希望される所有者等に、専門知識を持つ「耐震診断士」を派遣します。
*診断は11月頃に実施の予定。
◇対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(半分以上住居)

*延べ床面積30㎡以上

◇申込方法 木造住宅耐震診断士派遣申請書(役場都市建設課窓口または村ホームページにあります)に必要事項を記入の上、役場都市建設課までご提出ください。

◇費用 一戸当たり4158円(個人負担分)

◇申込期限 9月30日(水)

◇問合せ 役場都市建設課

**第50回
美浦村民体育祭**
10月11日(日)*雨天中止
会場:光と風の丘公園
一般参加種目導入!!
「ディスクターゲット」
大会当日参加を募ります。
お気軽にご参加ください。
※商品多数有り。

「美浦村観光地化」策定のアンケートにご協力を

村では、観光レクリエーションの活性化による地域振興に向けて、「美浦村観光地化」を策定するため、村民を対象に8月17日(月)から9月15日(火)までの期間、観光に関する村民アンケート調査を実施しています。

観光レクリエーション資源として活用することが期待できる各種地域資源発掘に際し、住民の皆様のお考えとご意見を伺いたいため、アンケートにご協力をお願いします。

◇調査方法 郵送による書類の送付および返送

◇調査内容 美浦村観光に関する調査(1000人程度)
*調査対象者は無作為抽出で選定しています。

◇問合せ 役場経済課

年金情報流出を口実にした犯罪にご注意!

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてく

る者が現れています。

ご自分の情報が流出しているのでは等、ご心配の方は、次の専用窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。
◇不正アクセス専用コールセンター ☎0120-81818
211(フリーダイヤル)

◇受付時間 午前8時30分～午後9時(祝日を除く)

*間違い電話が多くなっております。おかけ間違いにご注意ください。

身体障がい者の結婚相談・各種相談

一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け、身体障がい者の方々が良き配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、「結婚相談」を行っています。「結婚相談」は、面談のうえで会員登録していただいた結婚を希望する身体障がい者の方に、交流会(集いの場)の開催をご案内しています。

「各種相談は、身体障がい者の就労や生活全般に係る相談について、各種支援制度や機関をご案内しています。」

◇相談日 月々金曜日(祝日、年末年始を除く)午前10時～午後3時

*結婚相談は要予約です。
◇問合せ 茨城県総合福祉会館2階(水戸市千波町1918) ☎029-24317010, FAX:029-24317018

県南生涯学習センターウラボビルで事業再開

茨城県県南生涯学習センターは、土浦市役所移転に係る工事のため一時移転をしましたが、次のとおりウラボビルで事業を再開いたします。

◇事業開始日 9月24日(木)

◇開館時間 午前9時～午後9時(休館日を除く)

◇休館日 毎週月曜日
*該当日が祝祭日の場合はその翌日が休館となります。

◇再開後の事務所連絡先 茨城県県南生涯学習センター(〒300-0003 土浦市大和町9-1ウラボビル5階) ☎029-826-1101, FAX:029-826-11728, Email: info@kennan.gakusyu.ibk.ed.jp



国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした調査です。

スマート国勢調査!

全国一斉インターネット回答をスタートします!

いつでもどこでも、便利に回答。パソコン、タブレット、スマートフォンでの回答を可能に!!

インターネット回答は 9月10日～20日

インターネット回答がなかった世帯には調査員が調査票をお配りいたします!!

調査票での回答は 10月1日～7日

9月10日～9月12日

インターネット回答用IDを配布

9月10日～9月20日

インターネット回答

9月26日～9月30日

調査票を配布

10月1日～10月7日

調査票提出

国勢調査コールセンター



0570-07-2015 IP電話の場合:03-4330-2015

設置期間:平成27年8月24日から10月31日まで
市内通話料OK ナビダイヤル 受付時間:午前8時～午後9時(土・日・祝日にもご利用になれます)

*おかけ間違いのないようにご注意ください。

*ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。

*IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

国勢調査2015キャンペーンサイトにてスペシャルムービー公開中!!

くわしくは 国勢調査2015

検索

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>



国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。

調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、市区町村の国勢調査担当までお問い合わせください。



総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです

第6回 美浦美術愛好会展

お気軽にご来場ください。

◇開催日時 10月6日(火)～18日(日)

◇出品者 美浦村に在住、在勤、美浦に縁のある者約20名

◇出品作品 絵画(油彩・水彩)、彫刻

茨城いのちの電話 チャリティーコンサート

(社福)茨城いのちの電話では、開局30周年記念新垣勉チャリティーコンサートを開催します。

「魂のテノール歌手」新垣勉(あらがきつとむ)さんは、子どもの頃に失明される等さまざまな人生の危機に直面された中、賛美歌と牧師との出会いによって人生を生き直す勇氣と希望を得られたそうです。私たち茨城いのちの電話も、人生の危機にある人に、電話を通じてよき隣人として対話しているこうと、24時間眠らぬ

電話として活動してきました。今回のコンサートでは、新垣さんの歌声を通して、私たち自身も出会いの中で人が支え合えることを改めて考えてみたいと思っています。少しでも多くの方がこのコンサートに来て下さり、新垣勉さんの歌声から大切な何かを感じ取っていただけると幸いです。

◇開催日時 10月3日(土)午後1時30分(午後1時開場)

◇会場 小美玉市四季文化館 みのーれ 森のホール(小美玉市部室1069番地)

◇入場券 前売券2500円(当日券有り2800円)

◇チケット販売 パスマーケット(<http://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/01me4xn3zc4.html>)

◇茨城いのちの電話 24時間365日あなたからの電話をお待ちしています

【つくば】☎029-855-11000、【水戸】☎029-350-11000

障害者就職面接会

参加を希望する事業主・障がい者の方は、ハローワーク龍ヶ崎までご連絡ください。

◇日時 10月7日(水)午後1時～3時30分(午後0時30分より受付開始)

◇会場 ホテルグランド東雲(つくば市小野崎488-1)

◇主催 茨城労働局、ハローワーク土浦・常総・石岡・龍ヶ崎、茨城県

◇申込・問合せ ハローワーク龍ヶ崎 ☎0297-16012727、FAX・0297-16513060(事業主担当・高嶋、障がい者担当・鈴木)

行政書士無料相談会

◇日時 10月3日(土)午前10時～午後4時

◇会場 美浦村中央公民館

◇受付相談内容 相続・遺言・建設業許可・経営事項審査申請・産業廃棄物処理業許可・宅建業免許許可・法人設立・農地転用・在留資格等入管申請・古物商申請・任意成年後見・官公署に提出する書類の作成および提出の相談・権利義務および事実証明に関する書類の作成の相談

◇問合せ 茨城県行政書士会 ☎029-1305-13731

10月5日から「マイナンバー制度」スタート

平成27年10月以降、国民の皆さま一人ひとりの住民票の住所へ、マイナンバー(個人番号)が「通知カード」により通知されますので、引っ越しの際は住民票の異動を忘れずにしてください。やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることが出来ない方は、居所に送付することも可能です。居所に送付を希望される方は、9月25日までに居所情報登録をお願いします。

◎マイナンバー制度導入のメリット

【行政の効率化】 行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになる等、手続きが正確で早くなります。

【国民の利便性の向上】 申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できます。

【公平・公正な社会の実現】 行政機関が国民の所得状況等を把握しやすくなり、給付金等の不正受給を防止できます。

◇制度に関する問合せ マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178 午前9時30分～午後5時30分*土日祝日、年末年始を除く。

◎居所情報登録が必要な方

- ・東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難されている方
- ・ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為、児童虐待等の被害者の方で住所地以外の居所に移動されている方
- ・長期間にわたって医療機関・施設等に入院入所することが見込まれ、かつ、入院入所期間中は住所地に誰も居住していない方
- ・上記以外にやむを得ない理由がある方

◇居所情報登録に関する問合せ 住民票のある住所地の市区町村へお問い合わせください。

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

*年末年始を除く

◇9月・10月の実施日時

9月9日・24日、10月14日
・28日午後5時15分〜7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取る事ができます。

*ご予約の際は必ず、証明書を受け取りにいらつしやる方が直接お電話ください。

◇問合せ 役場住民課

弁護士による法律相談

日時 10月28日(水)
午後1:30～4:00
*10月1日(木)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 10月5日(月)・19日(月)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先
老人福祉センター ☎885-7080
主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後3:00

来所相談 毎週水・木曜日
午前9:00～午後3:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。
相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

行政相談

日時 9月25日(金)
午前10:00～正午
場所 役場2階小会議室

国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。(予約不要)

障がい者相談

日時 9月14日(月)
午後1:00～3:00
場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

9月の納税

*納期限は9月30日(水)です。

介護保険料(3期)
後期高齢者医療保険料(3期)

村の交通事故発生状況 (7月1日～31日)

	年累計
発生件数	0 (12)
負傷者数	0 (15)
死者数	0 (0)

7月31日現在死者ゼロ継続516日

善意

〔村へ〕

○株式会社常陽銀行様(感謝プラン80記念) 会議用テーブル26脚



○〔社会福祉協議会へ〕
○フィールドバック株式会社
様(布佐) 古切手

〔善意銀行へ〕

○匿名希望1件 使用済みプリペイドカード
○細谷建設工業株式会社美浦営業所様 6233円
ありがとうございました。

県主催子育て支援員研修開催

保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野に従事することを希望する方に対し、必要な知識や技能等を習得するための子育て支援員研修を開催します。

当該研修は、基本研修、専門研修から構成されており、専門研修の受講は基本研修の終了が条件となります。

◇日程(予定)

*日程や申込等の詳細についてはお問合せください。
◇日程(予定)
・申込締切 10月上旬
・研修日程 10月下旬〜平成28年3月頃

◇問合せ 茨城県子育て人材支援センター(茨城県社会福祉協議会内) ☎029-30110294

第18回 陸平縄文ムラまつり

各種コンテスト参加者募集 !!

～入賞された個人・団体には賞品を贈呈します～

来たる10月25日(日)に、第18回陸平縄文ムラまつりを開催します。開催当日は、今年も恒例の「かかしコンテスト」および「俚謡(りよう)コンテスト」を実施します。
みんなでコンテストに参加して、陸平縄文ムラまつりを一緒に盛り上げましょう。

◆ かかしコンテスト ※審査は来場者による人気投票で行われます。

まつりの会場に、皆さま手作りのかかしを展示します。グループ・団体での参加はもちろん、友人同士や個人でも参加できます。ぜひ奮ってご参加ください。皆さまの個性あふれる作品をお待ちしています。

◇参加方法 参加いただける方は、10月17日(土)までに文化財センターへ作品を出品してください。



◆ 俚謡コンテスト ※審査は正調俚謡「日和吟社」により行われます。

俚謡(りよう)とは、時代や社会風刺、日常の喜怒哀楽をつづった26文字からなる民衆のうたで、陸平貝塚のある安中地区で昔から盛んに唄われてきました。俚謡好きの方はもちろん、初めての方もお気軽にご参加ください。

◇俚謡の作り方 ※季語はありません。

《例文》・古代文化のロマンと夢を 秘めて佇む陸平
・風も和んで青葉も映えて 美浦は風光明媚の地
・粹に優雅に輝くツリー 明日に希望の夢点す

字数：7(3文字)(4文字) 7(4文字)(3文字) 7(3文字)(4文字) 5(5文字)
○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○ ○○○ ○○○ ○○○○ ○○○○

◇参加方法

- ・作品は一人につき1作品の出品となります。
- ・作品、氏名、住所、電話番号を明記して文化財センターへ窓口にご持参いただくか、ハガキ、FAX、メールでお送り下さい。

◇応募締切 10月17日(土)※持参、ハガキ、FAX、メールすべて締切日必着。



《問い合わせ・作品の受付》

美浦村文化財センター (〒300-0404 茨城県稲敷郡美浦村土浦2359)

電話：029-886-0291、FAX：029-886-0471、メール：bunkazai@vill.miho.lg.jp

※休館日：月曜日・祝日(祝日が月曜日の場合は翌平日も休館日となります)